

各 位

会 社 名 株式会社メタプラネット
 代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
 (スタンダードコード：3350)
 問合せ先 I R 部 長 中 川 美 貴
 電話番号 03-6772-3696

自己株式の取得枠設定およびクレジット・ファシリティ契約締結に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 28 日付の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得枠設定に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

当社は、2025 年 4 月以降、「ビットコイン・トレジャリー戦略」のもと、積極的な資本調達およびビットコイン (BTC) 保有量の拡大を進めてまいりました。その結果、保有 BTC 数量は 30,823 (約 5,400 億円相当) となり、本日時点において世界第 4 位・アジア第 1 位の BTC トレジャリー企業としての地位を確立しております。

当社は、2027 年末までに 21 万 BTC を取得するという長期目標を堅持しておりますが、市場のボラティリティの高まりや mNAV (企業価値を保有する BTC の時価純資産で割った倍率指標) の低下により、当社株価が本源的な経済価値を十分に反映していない状況にあると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社は規律あるキャピタル・アロケーション・ポリシーの一環として、自己株式取得プログラムを設定いたしました。これは、BTC イールド (1 株当たり BTC 保有量の増加率) の最大化および資本効率の向上を目的としており、特に mNAV (企業価値を保有する BTC の時価純資産で割った倍率指標) が 1 倍を下回る局面において、その効果を発揮するものです。

今回の決定にあたり、当社取締役会は、カストディアンとの間で上限額 5 億米ドル (約 764 億円相当) のクレジット・ファシリティ契約 (以下「本ファシリティ」といいます。) を締結することを決議いたしました。

本ファシリティは、当社の裁量によりいつでも機動的に BTC を担保とした借入を実行できるものであり、調達資金は BTC の追加取得、BTC インカム事業、または自己株式の取得に充当することが可能です。本ファシリティは、当社のより広範な財務戦略の一部として位置付けられるものであり、将来的に予定している優先株式の発行に向けたつなぎ資金の役割も担います。

キャピタル・アロケーション・ポリシーの詳細につきましては、本日付開示資料「キャピタル・アロケーション・ポリシー (資本配分方針) 策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 取得枠の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	150,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 13.13%)
株式の取得価額の総額	750 億円 (上限)
取得期間	2025 年 10 月 29 日～2026 年 10 月 28 日
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

(ご参考) 2025 年 10 月 28 日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 1,142,248,401 株
 自己株式数 : 25,939 株

以上